

証券投資信託約款変更のお知らせ

このたび、当社では下記の通り投資信託約款の変更を予定しておりますのでお知らせします。

【投資信託約款の名称】

(親投資信託)

ワールド・リート・オープン マザーファンド (以下「マザーファンド」といいます。)

当該マザーファンドを組入れているファンドは下記の通り (以下「ベビーファンド」といいます。)

(追加型証券投資信託)

- ① グローバル財産 3 分法ファンド (毎月決算型)
- ② ワールド・リート・オープン (資産成長型)
- ③ ワールド・リート・オープン (毎月決算型)
- ④ ワールド・リート・オープン (1 年決算型)
- ⑤ ワールド・リート・オープン (毎月決算型) 為替ヘッジあり
- ⑥ ワールド・リート・オープン (資産成長型) 為替ヘッジあり

【変更の内容】

マザーファンドの運用指図権限の委託先を「モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク」から、「シービーアールイー・インベストメントマネジメント・リステッドリアルアセツ・エルエルシー」に変更すべく、投資信託約款中の運用の基本方針、受益権の分割および再分割、追加信託金の計算方法、運用の指図範囲、運用の権限委託および信託の一部解約の条文に所要の変更を行います。

【変更の理由】

マザーファンドの運用指図権限の委託先であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクより上場不動産投資信託の運用業務から大半を撤退することを決定した旨の連絡を受け、マザーファンドの運用指図権限の委託先の変更を行うものです。

【変更予定日】

2025年3月31日

各ベビーファンドの受益者で上記約款変更にご異議のある方は、2025年1月10日から2025年2月25日までに、当社に対し書面によりその旨をお申し出下さい。

上記期間中にご異議のお申し出のあった受益者の受益権口数(各ベビーファンドの異議申立口数をマザーファンドの持ち分をもとにマザーファンドにおける口数に引き直したものを集計します。)が、2025年1月10日のマザーファンドの受益権総口数の2分の1を超えないときは、予定通り投資信託約款を2025年3月31日付で変更します。

また、否決された場合には、投資信託約款に定められた運用方針に沿った運用の継続が困難となるため、マザーファンドおよび各ベビーファンドは償還となります。

ご異議のお申し出のあった各ベビーファンドの受益者は、自己に帰属する受益権を公正な価額で、取扱販売会社を通じて、2025年3月7日から2025年3月26日までの間に、当該ファンドの受託会社に対し、当該受益権に係る投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

以上

2025年1月10日

東京都港区東新橋一丁目9番1号
三菱UFJアセットマネジメント株式会社